

第 2 期 東松山市教育大綱

(令和3年度～令和7年度)

人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ

“学びのまち” 東松山

東松山市では、平成28年度からの新たなまちづくりの最上位計画である「第五次東松山市総合計画」において、まちづくりの柱に“学びのまち”を示し「東松山市教育大綱」を策定しました。この度「第五次東松山市総合計画後期基本計画」がスタートするにあたり、東松山市が目指すべき教育の指針として、「人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ “学びのまち” 東松山」を基本理念に掲げ、新たに「第2期東松山市教育大綱」を策定いたしました。

東松山市は豊かな地域資源、活力ある経済、温かい地域コミュニティに恵まれたまちです。市民の皆様が生き生きと元気に暮らしていくためには、こうした東松山市の強みを生かした政策をおこなうことが求められます。

子供たちには東松山市の素晴らしさを知り、郷土愛を育み豊かな情操と深い学びを実践する教育をおこないます。また、人と人とのつながり、地域と地域のつながりを築くための学習機会の提供や、文化芸術とスポーツの振興を推進します。そして、すべての市民の皆様に安全で安心して利用できる教育環境づくりを進めます。

今後も、広く市民の皆様の意見を聴き、“学びのまち”実践のために市と教育委員会が情報を共有し、更なる連携強化を図り、諸施策を実行いたします。ここに、「第2期東松山市教育大綱」を定めるにあたって、その基本を示します。

東松山市長 森田 光一

☆策定の趣旨

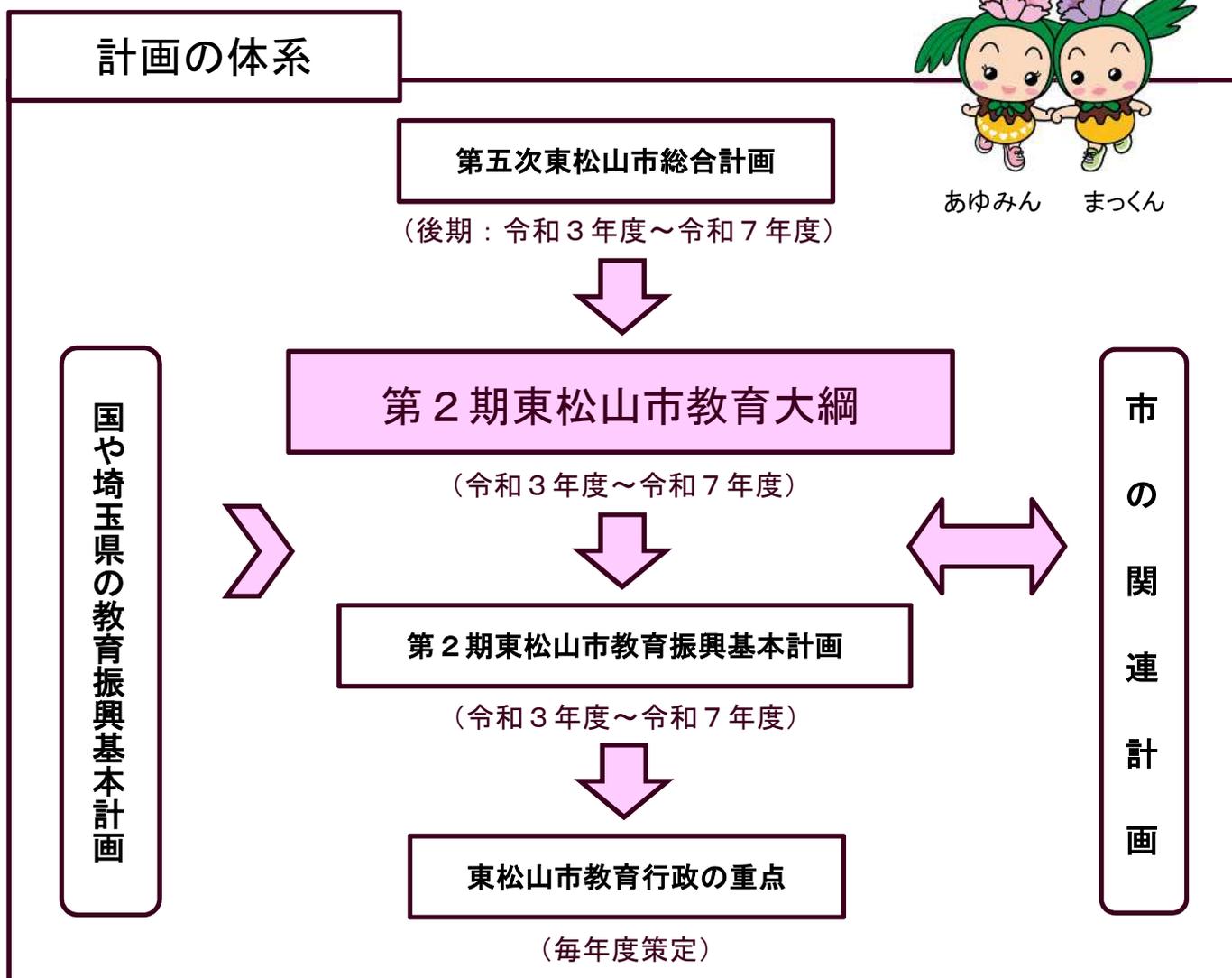
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

当市では平成28年度に、対象期間を5年間とした東松山市教育大綱に基づく教育を開始いたしました。令和3年度から5年間の教育におけるグランドデザインとなる第2期東松山市教育大綱では、これまでの内容を継承して、「人と地域がつながり豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」を基本理念とし、その下に4つの基本方針を定めることといたします。

☆位置付けと対象期間

「第2期東松山市教育大綱」を実現するための具体的な施策については、上位計画である「第五次東松山市総合計画後期基本計画」を取り入れるとともに、「第2期東松山市教育振興基本計画」と、毎年度に策定する「東松山市教育行政の重点」を下位計画と位置付け、総合的に展開してまいります。

対象期間は、「第五次東松山市総合計画後期基本計画」の期間に合わせて、令和3年度から7年度までの5年間といたします。



☆基本理念 人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ
“学びのまち” 東松山

☆基本方針 1

確かな学力の確立、豊かな心と健やかな体の育成を推進します。

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、学びに向かう意欲・態度を養い、個性を生かす教育を推進します。

また、発達の段階に応じて、自然体験や職場体験、社会奉仕体験など様々な体験活動を進め、すべての子供たちの豊かな心と健やかな体を育成するとともに、夢と希望をもち、自己の将来を選択していくために必要となる生きる力を育成します。そして、地域全体で子供たちの学びや育ちを支え、学校が核となり、家庭や地域と連携した教育活動をより一層進めることで、家庭・地域の教育力を高めます。

また、学校教育の質の維持向上を図るために、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員を育成します。

☆基本方針 2

安心で充実した学習環境づくりを推進します。

学校施設の計画的な改修やICTを含む教材配備を進め、安心で充実した学習環境整備を推進します。子供たちの生活安全や交通安全、防災について、地域と一体となった学校安全対策を推進するとともに、学校の危機管理体制の充実と教職員の危機管理能力の向上に取り組みます。

また、学校図書館における図書の更新や拡充をおこない、学校支援員の配置により教員の負担軽減と教育活動の充実を推進します。

☆基本方針 3

生涯にわたる学びを支援し、スポーツの振興と、ウォーキングを推進します。

生涯にわたる多様な学びは、生きがいと豊かな人生をもたらします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かせるように支援します。

スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求に応え、それ自体が「楽しさ」、「喜び」をもたらし、人生をより豊かにします。それぞれの年代や関心、適性などに応じて日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができるように、スポーツ団体等を支援し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

また、日本スリーデーマーチの開催市として、ウォーキング環境の整備と、ウォーキングによるまちづくりを進めます。

☆基本方針 4

文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など文化財の保存・活用を推進します。

文化・芸術は、人々に安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、新たな創造や交流を生み出す力を持っています。そこで積極的に文化・芸術活動をおこなう団体等と協働し、市民が文化・芸術にふれる機会を充実させるとともに、幅広い市民に文化・芸術活動への参加を促進します。

市内に豊富に所在する文化財の展示や、広報活動などを通じて子供たちをはじめ、若い世代が東松山市の文化財や地域の歴史を身近に感じる機会を充実させていくことで郷土への愛着を育み、伝統文化の継承など市民の文化財への理解と保護意識を高めます。

また、文化財の整備と活用をおこない、市内外に情報発信することで東松山市の魅力をもっと高めます。



令和3年1月 埼玉県東松山市

